
日 時：令和5年9月1日（金）9時00分～10時30分

場 所：湯梨浜町役場 別館第3会議室

出席者：西山委員長、松原副委員長、水野委員、美船委員、石川委員、杉本委員、今田委員、
濱口委員、永美委員、舟木委員、吉川委員

事務局：西田課長、山根係長、松尾副主幹、田中副主幹兼主任介護支援専門員、安藤社会福祉士
計16名

1 開 会

2 あいさつ

○副町長 本日は、お忙しい中お集りいただきありがとうございます。

本日の議題でございますが、今年度で現行の第8期の湯梨浜町介護保険事業計画・高齢者福祉計画が最終年を迎えます。これに伴いまして、新しい計画を策定する必要がありますので、本日は今計画の評価について、また第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定スケジュールについて御意見を頂戴できればと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長 改めましておはようございます。

私が言おうとしていたことを副町長が言いました。

ただ本日は、この会議の後でまたもう一つの会議がありますので、慎重審議していただく中で、進行に協力していただきますようお願いして、私の挨拶とさせていただきます。

3 協議事項

(1) 第8期介護保険事業計画高齢者福祉計画の実績と評価について

○委員長 1番の第8期介護保険事業計画高齢者福祉計画の実績と評価についてお願いします。

○事務局

【資料1に基づき、以下を説明】

- ・令和3年度と令和4年度の実績の比較
- ・第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画と令和4年度実績の比較

【資料2に基づき、以下を説明】

- ・令和4年度施策の取り組みについて

【資料3に基づき、以下を説明】

- ・地域密着型特別養護老人ホームはわいあずま園について

○委員長 資料1から3までについて何か質問、意見等ございますでしょうか。

○委員 第8期の介護保険事業計画の32ページの4番インフォーマルサービスの推進ですが、皆さん努力していただいていると思うんですけど。ここの湯梨浜町の高齢者支援のための地域ささえあいの手引きはどの程度の範囲に開示対応されていますか。

ケアマネの意見交換会会議とか、それから医療と介護が中部医療センターや1市4町で一体的な医療会をやって、それが大きな介護事業の方もテーマになっている部分で、これは問題ないが、

今ケアマネさんの定期的な会議の中で、こういうサービスのお互いの意見交換が進んでいるとは思っている。ところが、割とその内容が表に出ていかなくて、これ担当者の間では実態など意見交換ができてはいるけども、その中で湯梨浜町の高齢者支援課の方がどのように事業所を住民に情報を提供しているのか、その辺がちょっと心配です。

なぜそういうことを聞くかということ、湯梨浜町の社会福祉協議会の泊地域のデイサービスが突然廃止するというわけです。それまでの利用状況などの情報がなかったり、突然の話でどうということなんだと。よくよく聞いてみると、全てコロナのせいでね、利用者が減ったので維持できないということでした。

一番問題なのは、病院を退院する前に会議して、介護保険を使わないといけないというパターンが結構多い。そうすると、湯梨浜町とすれば、湯梨浜町社会福祉協議会が、いわゆるそういう介護事業をやっているんだけど、行政は介護事業では、社協の介護保険の事業者は一般の事業所と一緒にだから、他の事業所と同じように一律には使えますよっていうそれは分かる。基本は分かるんだけど、ところが、湯梨浜町社協はもともと地域福祉を担う事業所であって、町が現物出資をしながら、それをそのまま業務移行するという流れの中で福祉といえば社協だと思っている。あくまでも介護事業については、介護保険事業が平成12年スタートしたんだけど、介護保険の業者は結構できたんだけど、住民は福祉といえば社協だと思っている。要するに、住民は湯梨浜町社協に愛着を持っている。

デイサービスは結局、総合病院みたいな多分ね、それが原因だと思う。介護施設が必要なときは大体病院でね、多分話が進むところが大半だよ。要するに病院を持っている大きなところは、結果として、病院の系列の介護の事業所と連携してその事業所に繋がっているのではないかと。

中部のケアマネの会議中にいわゆるルールがないんですね。量というか、お互い実施予定という。紳士協定みたいな。いいか悪いかといろいろ賛否があるんだろうと思うんだけど。

その辺はね、やっぱり地域の介護保険事業がもう少し安定するようなそういう役割も包括支援センターは持っているんじゃないかなという思いをしてくるんで。そこをちょっと検討して欲しいです。会社辞めて親の介護が始まり、介護保険を少し勉強したいなと思って委員となったのが平成21年の第4期介護保険事業計画ができた時でした。第4期の時は例えば保険料の段階が7段階の時でした。これが6期には10段階になり、年額の基本部分が5万円だったのが、基準額が今は7万4,000円が2万4,000円値上がりをしているわけです。だからそういうやはり負担のかかる事業であるがゆえに、やはりせっかく湯梨浜町として持っている資産を活用ができるようなことをして欲しいです。

経営者に聞いてみないと分からないけど、私はせっかくああいういい物を持っているなら、使える方法が他にあるのかな。なんかこうやって一緒になって検討してほしいと思います。

○委員長 そのほかありますか。

○委員 資料2の13ページ、目標7ですが、この災害対策にかかる体制整備ですが、いろんな災害がどんどん次々と起こっています。ここでの評価で役場の方が防災対策係の職員と一緒に参

加し、役場の総務課職員の方から良点や改善点などがあったということがあります。ここに地域の方の参加はあったのでしょうか。地域の力ってというのはとても重要だと思うんですね。やっぱり施設だけでは行政だけは難しい部分もある。普段から地域の人と関わって、一緒に訓練をするのがいいと思います。具体的に計画に入れるのがいいのではないかと思います。

○委員 地域との関わりをどのように規定しているのか確認したいと思います。合わせて事業所の避難訓練のときは地域の方にも参加してもらおうような働きかけをしていきたいと思います。

○委員長 そのほかなければ、次の2番に行きたいと思います。

(2) 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定スケジュールについて

○委員長 2番の第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定スケジュールについて、事務局お願いします。

○事務局 資料4をご覧ください。住民アンケートの在宅介護実態調査を令和4年5月から7月まで集計・分析を行っています。また、令和5年3月から9月で日常生活アンケート調査を実施・集計・分析を行う予定です。10月に2回目、12月に3回目、来年2月に4回目の委員会を開催予定です。令和6年3月に計画ができる予定です。

○委員長 何か質問や意見はありませんでしょうか。

(3) 在宅介護実態調査集計結果について

○委員長 それでは次の3番、在宅介護実態調査集計結果についての説明をお願いします。

○事務局 【資料5に基づき説明】

○委員長 この件について何か質問、意見はありませんでしょうか。ないようなので、以上で協議事項は終了したいと思います。

4 その他

○委員長 続きまして4のその他、委員の任期についてお願いします。

○事務局 委員の任期については、2年とすると規定がありますので、今の委員の任期は令和5年10月31日までです。11月から新しい委員の方になるのですが、計画を策定中に委員が変わることになってしまいますので、今回は仕方ないのですが、要綱の第3条について、委員の任期を2年以内とすると改正させていただき、次の委員の任期を令和5年11月1日から令和7年3月31日まで、その後は令和7年4月1日から令和9年3月31日までとしたいと思います。

○委員長 今の提案はいかがでしょうか。意見はありませんか。

では以上で今日予定したものは終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

5 閉 会